

平成29年度 業務実績報告書

平成30年 6月

公立大学法人宮崎県立看護大学

1 法人の概要

(1) 基本事項

法人名：公立大学法人宮崎県立看護大学

所在地：宮崎市まなび野3丁目5番地1

設立年月日：平成29年4月1日

設立団体：宮崎県

設置目的：① 高い資質を備えた看護職者の育成

② 地域保健医療への貢献

③ 看護学領域の確立と研究の推進

④ 国際化の推進

を通じて地域社会と連携し、本県の保健、医療及び福祉の充実に貢献する。

基本理念：「地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する大学」の実現を目指し、教育研究の特性に配慮しつつ、業務の適正かつ効率的な運営を行う。

(2) 組織運営

① 役員の状況

理事長：稲用 博美

副理事長：瀬口 千ホ（兼学長）

理事：齋藤 益子（兼研究科長）

理事：徳永 雅彦（兼事務局長）

理事：米良 充典（兼宮崎県商工会議所連合会会頭）

② 審議会の状況

<経営審議会>

委員名	役職名	委員名	役職名
稲用 博美	理事長	片野坂 千鶴子	みやざき子ども文化センター代表理事
瀬口 千ホ	副理事長兼学長	土持 正弘	県病院局長
齋藤 益子	理事兼研究科長	畑山 栄介	県福祉保健部長
徳永 雅彦	理事兼事務局長	春山 豪志	宮崎放送代表取締役会長
米良 充典	理事	矢野 久也	県中小企業団体中央会会長

<教育研究審議会>

委員名	役職名	委員名	役職名
瀬口 千ホ	副理事長兼学長	奥村 憲博	宮崎産業経営大学経営学部長
齋藤 益子	理事兼研究科長	川上 浩	県立学校校長協会会長
浅野 昌充	附属図書館長	黒江 義之	県社会福祉協議会事務局長
大館 真晴	教授	田中 浩輔	県医療薬務課長
小野 美奈子	看護研究・研修センター長	橋満 升子	県立宮崎病院看護部長
栗原 保子	学部長		
田中 美智子	学生部長		
中尾 裕之	教授		
三宅 玉恵	教授		
濱寄 真由美	別科助産専攻長		

(3) 大学の概要

① 学部・大学院・別科

学部・大学院・別科	入学定員	課程	開設年月
看護学部看護学科	100名	4年	平成9年4月
大学院看護学研究科博士前期課程	12名	2年	平成13年4月
大学院看護学研究科博士後期課程	2名	3年	平成17年4月
別科助産専攻	15名	1年	平成29年4月

② 教職員数

<教員数>

分野等	教授	准教授	講師	助教	助手	計
普遍分野	4	2	1	0	0	7
専門基礎分野	5	1	0	1	0	7
専門分野	9	6	8	8	11	42
別科助産専攻	0	2	0	1	1	4
教員計	18	11	9	10	12	60

<事務局職員数>

課名	事務職員	技術職員	司書	職員合計
総務課(事務局長含む。)	14 (10)	4 (1)	0 (4)	18 (15)

* () は非常勤職員で外数

③ 組織構成

別添資料1のとおり

④ 学生に関する情報

	定員	学生数(うち肝)	県内比率	県外比率
学部	400	417 (37)	56.8%	43.2%
大学院	前期 24	12 (0)	100.0%	—
	後期 6	5 (1)	75.0%	25.0%
別科助産専攻	15	15 (0)	100.0%	—

2 全体評価

1 総括評価

- (1) 第1期中期計画の初年度となる平成29年度は、中期計画の達成に向け、宮崎県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する教育研究活動をはじめ年度計画111項目について取り組んだ結果、概ね計画どおりの成果を上げることができた。
- (2) 全体的な実施状況は、年度計画の達成目標111項目中、年度計画を上回って実施している「A」評価が34項目（30.6%）、年度計画を概ね順調に実施している「B」評価が76項目（68.5%）、年度計画を十分には実施できていない「C」評価が1項目（0.9%）、年度計画を大幅に下回って「D」評価に該当する項目は無しという結果であった。

2 項目別評価

- (1) 第1の「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」については、79項目中、「A」評価を26項目（32.9%）、「B」評価を52項目（65.8%）、「C」評価を1項目（1.3%）という結果であった。
- (2) 効率的かつ効果的な法人運営に関する目標項目である、第2の「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」から第5の「その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置」については、32項目中、「A」評価を8項目（25.0%）、「B」評価が24項目（75.0%）、「C」評価、「D」評価に該当する項目は無しという結果であった。

項目別評価表

大項目	小項目数	A	B	C	D
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1. 教育活動 2. 研究活動 3. 地域貢献活動)	79	26 (32.9%)	52 (65.8%)	1 (1.3%)	0
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (1. 運営体制改善 2. 人事適正管理 3. 事務の効率化・合理化)	11	3 (27.3%)	8 (72.7%)	0	0
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (1. 自己収入・外部資金確保 2. 経費効率的執行 3. 資産適正管理・有効活用)	9	2 (22.2%)	7 (77.8%)	0	0
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 (1. 自己点検及び評価 2. 情報公開推進)	6	2 (33.3%)	4 (66.7%)	0	0
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (1. 安全管理 2. 人権尊重 3. 法令遵守)	6	1 (16.7%)	5 (83.3%)	0	0
合計	111	34 (30.6%)	76 (68.5%)	1 (0.9%)	0

3 項目別評価

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
<p>【自己評価】 本項目全体の自己評価としては、79項目中、「A」評価が26項目（32.9%）、「B」評価が52項目（65.8%）、「C」評価が1項目（1.3%）であり、年度計画を概ね順調に実施していると評価する。</p> <p>1 教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業時到達目標とカリキュラムとの整合性や体系性の点検を進め、カリキュラムマップ及び卒業研究ルーブリック（平成30年度版）を作成したことにより、教育の充実が図られた。 Semester毎に、学生と教員が授業評価を行い、その結果をWebで共有したことにより、教育改善が図られた。 就職ガイダンス、卒業生の看護実践を知る会及び卒業生との懇談会等を実施したことにより、キャリア教育の充実が図られた。 平成29年度に新たに設置した別科助産専攻において、県内各地の医療機関で実践的思考力を育む実習等を行うことにより、県内の周産期医療強化の重要性を学び、県内就職への動機づけを行った。その結果、15名中13名の県内就職につながった。 タイ、韓国、米国、インドネシアへの短期海外研修や学生自らが企画・実行する短期海外奨学金プログラムによるオランダ、米国への学生留学、また、タイ及び韓国からの短期留学生の受入などを積極的に実施することにより、国際交流の推進が図られた。 図書館の開館時間について、平成29年4月から平日1時間延長し、12月からは土日も1時間30分延長した。また、新入生図書館ツアーや文献検索に関する研修を実施したことにより、学修環境の充実が図られた。 心の健康に対するカウンセリング体制の整備について検討を進め、平成30年度から外部カウンセラー（週一回）を導入することにより、学生の健康管理や生活に関する支援体制の充実が図られた。 <p>2 研究活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費準備ゼミとして若手を対象に研修会を行うとともに、研修集談会において申請書の書き方講座を実施するなど科学研究費申請への支援を行った結果、申請件数の大幅な増につながった。 個人研究費の執行方法を改善し、研究活動の推進につながった。 <p>3 地域貢献活動</p> <p>看護研究・研修センターを拠点として、県内の高等教育機関や保健・医療・福祉の関係機関等と連携を図りながら、次のような地域ニーズに応じた多様な地域貢献活動を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援、中山間地域の思春期健康支援及び生活習慣病予防等健康づくりに関わる健康講座などを実施することにより、本学の教育研究活動の成果を県民に還元することができた。 県や看護協会、訪問看護ステーションなどと協働して「訪問看護師養成カリキュラム」を開催するとともに、新卒訪問看護師に対して、「新卒訪問看護師育成スタートアップ標準プログラム」を実施・評価したことにより、訪問看護師の育成を図った。 潜在看護師の再就職支援、看護職者のメンタルヘルス支援及び療育に携わる看護職者や助産師の学習支援など、看護職者を対象とした研修会を開催した。 現場の保健師・助産師に対し実践力向上に向けた研修会を開催し、学び直しの機会を提供した。 医療機関の院内事例検討会の支援者や院内研究の指導者として本学教員を派遣することにより、県内の看護実践の向上に貢献した。 				
	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の内容 ア 学部 ① 教養教育と専門教育が連動した	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の内容 ア 学部 ①-1 新カリキュラムへの移行を円滑に進	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の内容 ア 学部 ①-1 教科別ガイダンスや個別の学生対応を行い、新カリキュ	

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	体系的な教育を実施するとともに、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。	められるよう効果的・効率的にガイダンスを行い、教務委員会をコアとして分野・領域間相互の連携を強化し、連動性を検討しながら教育内容や到達目標を確認・整理し、充実を図る。	<p>ラムへの移行を円滑に進めた。</p> <p>また、教務委員会において、分野・領域間の相互連携を図り、卒業時到達目標とカリキュラムの整合性や体系性の点検を進め、カリキュラムマップ※を作成した。</p> <p>さらに、教育の質の保証を図るため、成績評価基準を明確化した。従来の4段階評価法では、優秀な水準で到達目標に達している学生が評価されにくいという課題があったため、5段階成績評価（S評価）を導入した。</p> <p>※ カリキュラムマップ・・・授業科目と教育目標の関係を示した表のことで、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）に基づき、各科目が卒業するまでに身につける能力のどの項目と関連するのかわを示したもの</p>	A
		①-2 平成29年度開講の新設科目（科学入門、高等教育コンソーシアムコーディネイト科目、健康科学、健康支援演習、ボランティア活動等）について適切に実践し、成果と課題を明確にして充実・改善を図る。	<p>①-2 新設科目については適切に実施した。特に高等教育コンソーシアムコーディネイト科目※については、昨年度までは学生が自主的に学修するだけで単位認定されなかったが、今年度から大学の授業科目として位置づけることにより単位認定が可能となり、6名の学生が単位取得するなど、学生の主体的学修の推進に繋がった。</p> <p>また、新設科目の成果と課題を教務委員会等で共有し改善を図った。</p> <p>※ 高等教育コンソーシアムコーディネイト科目・・・高等教育コンソーシアム宮崎が加盟大学等の学生を対象に、平成19年度から実施している講座。産業界・地域・大学・行政機関の枠を超えて講師を招き、様々な角度から「宮崎の郷土と文化」について学ぶ特色ある科目。学生や県民の視野の拡大や知識の進化、学習意欲の向上をねらいとしている。</p>	B
	② 看護職者として長期ビジョンに立ったキャリア形成ができるようキャリア教育を充実する。	②-1 学生が初期段階から将来の展望をもって主体的に学修できるように、就職ガイダンス・卒業生の看護実践を知る会・病院説明会、実習連絡会などを継続し、充実させていく。	②-1 就職ガイダンス・卒業生の看護実践を知る会・卒業生との懇談会・実習連絡会などを継続して実施するとともに、学生のニーズに応じて開催時期を早める等の見直しを行い、充実を図った。	B
		②-2 教育目的・目標に照らして、学生の主体的学修を促し、自己評価能力と科学的・倫理的思考及びその表現を強化するための授業内容・方法の工夫を各分野・領域が	②-2 教務委員会の専門分野部会において、FD※全体検討・報告会（9月：32名、3月：42名参加）を実施し、授業内容・方法を検討するとともに、成果や課題を共有した。また、科目担当者間で学習状況や到達度について情報を交換し、授業内容	B

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		連携して行い、学生による授業評価を活用した教育改善を継続する。	<p>・方法を工夫した。さらに、セメスター毎に、学生と教員が授業評価を行い、その結果をWebで共有し、教育内容の質の改善を図った。</p> <p>※ FD・・・ファカルティ・ディベロップメントの略で、大学の授業内容・方法の改善を図るための組織的な研修と研究を実施すること。</p>	
	③ 学生が主体的に学ぶ姿勢や科学的思考を育むための授業内容の工夫や指導方法の改善を図る。	③ ディプロマ・ポリシーを念頭に卒業研究のさらなる充実に向けた取組を実践する。	<p>③ 卒業研究の報告会を、指導教員毎等で実施した。また、卒業研究ルーブリック*（平成30年度版）の作成やガイダンスの早期実施による準備教育の充実などに取り組み、改善を図った。</p> <p>※ ルーブリック・・・レベルの目安を数段階に分けて記述して、達成度を判断する基準を示すもの。</p>	A
	④ 県内の医療機関や行政機関等と連携して、地域の課題に取り組む実践的な教育を行う。	④-1 新設科目「健康支援演習」「ボランティア活動」の履修、地域貢献活動などへの積極的な参加を促し、地域の人々とのつながりや相互扶助の体験を通して、地域の課題に取り組むための専門的知識・態度を養う。	④-1 「健康支援演習」「ボランティア活動」の履修や行政・民間が実施する地域活動への参加を通し、地域課題の理解や社会人基礎力の高まり、学習意欲の向上が見られた。なお、「ボランティア活動」は後期開講であり、活動時間の確保が困難であったため、82名登録中64名の単位取得にとどまったことから、次年度以降は開講時期を考慮することとした。	B
		④-2 保健師課程では、中山間地域での実習を通して地域の健康課題解決に取り組む教育を推進する。	④-2 実習フィールドである日之影町において、学生10名が一定地域の全戸訪問を行い、健康課題を行政と共有した上で、生活実態に即した健康教育や家庭訪問を実施し、中山間地域の健康課題の解決に取り組んだ。 また、地域の課題に力を発揮できる保健師等の育成を図るため、保健師課程の充実について検討を行った。	B
	イ 大学院 ① 専門科目と共通科目が連動した体系的な教育を実施するとともに、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。	イ 大学院 ①-1 教育による授業評価、学生による授業評価の共有を継続し、教員が教育内容・方法の改善に活用する。	イ 大学院 ①-1 前期・後期に行われた授業科目について、教員及び学生による授業評価を行った。 次年度には、授業評価の結果を分析し、教育内容・方法の改善に活用する。	B
①-2 平成30年度より実施予定のカリキュ		①-2 平成30年度より実施予定のカリキュラムの再編の検討を		

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
		ラム再編を行う。	行い、学生募集要項などの変更を行った。カリキュラムの変更に関しては、3月に開催された第3回理事会において学則改正の承認を得た。	B
小 項 目	ウ 別科 ① 基礎と実践が連動した体系的な教育を実践するとともに、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。	ウ 別科 ① 実践的思考力を育むための助産課程を実施し、分娩介助実習評価表により、1例目から3例目、4例目から7例目、8例目から10例目の時期別に量的調査を行い、継続的な教育課程の評価・見直しを行う。	ウ 別科 ① 実践的思考力を育むために、分娩介助実習評価表（100項目）の5段階評価と助産診断過程の振り返りを実施し、また、分娩介助実習評価表（154例）のデータを整理した。 今年度は入力したデータの分析を行い、次年度に向けて教育課程の評価・見直しに繋げていく。	B
	② 地域志向を育むカリキュラムや地域への愛情を育み県内就職につながる実習体制等を構築する。	② 前期実習は宮崎県内4ヶ所の基幹病院、後期実習は、1次診療所・病院の連携実習を行うことにより、県内の周産期医療強化の重要性を学び、県内就職への動機づけを行う。	② 地域志向を育むために、前期実習は県内4ヶ所の地域周産期母子医療センターの基幹病院で行い、後期実習は基幹病院と連携している1次診療所及び病院で行うことにより、県内の周産期医療強化の重要性を学んだ。 また、これらの実習を通し、県内就職への動機づけを行った結果、15名中13名の県内就職に繋がった。	A
	(2) 学生の確保 ア 学部 ① 本学が期待する入学者像を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページに掲載する。また、オープンキャンパス、高校訪問及び入試説明会等を積極的に行うことで、本学への理解を深め、県内高校生の看護学への関心を喚起する。	(2) 学生の確保 ア 学部 ① 高校生等に本学の魅力ある教育を周知するため大学案内、ホームページ等を点検し、見直す。本学の魅力を広く伝えるためオープンキャンパス、高校訪問、進学説明会に積極的に取り組む。	(2) 学生の確保 ア 学部 ① 高校生等に本学の魅力ある教育を周知するため、教育理念・目的・目標、アドミッションポリシー [※] 、ディプロマポリシー [※] 、カリキュラムポリシー [※] 、教育内容など大学教育の情報が適切に発信されるよう、ホームページやキャンパスガイドブックの掲載内容・構成を充実させた。特にホームページに地域貢献活動、開学20周年記念行事、動画配信バナーを作成し、看護大学の魅力を発信した。オープンキャンパス（561名参加）における満足度調査では99%の参加者が満足であると回答し、看護大学の魅力を伝えることができた。 また、模擬講義・入試説明会を積極的に実施した（模擬講義7件、入試説明会31件）。さらに、新たに高校訪問を18回行い、入試等に係る高校側の要望を聴取するとともにアドミッション・ポリシーに合致した生徒に本学を受験してもらうよう依頼した。 ※ アドミッションポリシー…大学の入学者受け入れ方針のことで、自校の特色や教育理念などに基づき、どのような学生像を求めるかをまとめたもの。 ※ ディプロマポリシー…卒業認定・学位授与に関する方針。	A

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
			※ カリキュラムポリシー…教育課程の編成・実施方針。 ※別添資料2-1、2-2、3	
	② 多様な人材の確保に留意しつつ、入学後の追跡調査の結果等の分析を行った上で、入学者選抜方法等を見直す。	② 入試と入学後の成績について様々な観点から分析を行う。入学者選抜に関わる資料を多面的に集め、入学者選別方法見直しの検討を始める。	② 入試区分と卒業までに履修した授業の評点平均との関連について分析を行い、その結果を合否判定基準及び入試募集人員の見直しに反映させた。	A
小 項 目	イ 大学院 ① 本学が期待する入学者像を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページに掲載するとともに、県内医療機関や本学卒業生等への情報提供を行う。	イ 大学院 ①-1 ホームページや大学案内等の更なる充実を図り、本学が期待する入学者像を広く周知する。	イ 大学院 ①-1 ホームページや大学案内について、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを記載するなどの見直しを行った。また、学生募集要項を関係各所に配布し、大学院のカリキュラムや入試情報を発信した。	B
		①-2 長期履修制度、入学資格認定制度、科目等履修制度について、ホームページ等を活用し積極的に広報する。	①-2 ホームページに「学びやすい環境を備えた大学院でキャリアアップしませんか？」を掲載し、長期履修制度、入学資格認定制度及び科目等履修制度について広報した。	B
	② 看護実践力を有する社会人学生を大学院に積極的に受け入れるため、県内医療機関と連携し、入学資格認定制度を周知するとともに、入学者選抜方法の改善を検討する。	②-1 在学中の支援等について県内医療機関と意見交換する。	②-1 在学中の学生支援等について県内医療機関に対して、3月にアンケート調査を行い、医療機関に勤務する看護職者の大学院進学に関するニーズを把握した。	B
		②-2 研究科の学生募集説明会を開催し、各教員が担当している看護協会主催の研修会等においても広報活動を行う。	②-2 7月に研究科の学生募集の説明会を開催した。また、学生募集要項等を看護協会や県内の病院に郵送・訪問にて広報した。その結果、参加者の2名が博士課程前期と博士課程後期(各1名)を受験した。	B
	③ 科目等履修制度の充実等、社会人学生が学修、研究に取り組みやすい環境を整備する。	③-1 学部における看護研究の授業を活用するなど、学生がキャリアデザインの1つとして研究科での学びを描ける機会を増やす。	③-1 学部における看護研究の授業や卒業研究の指導を通して、学部生が研究科への関心を高めるようにした。また、4年次の講義終了後にも大学院・研究科について説明を行うなど、学部生への周知を図った。	B
		③-2 科目等履修制度の見直し・検討を行う。	③-2 科目等履修制度の規程を改正し、入学資格の明確化や提出書類の見直しを行うとともに、科目等履修の入学者を増やすため、募集要項を新たに作成した。	B

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	ウ 別科 ① 本学が期待する入学者像を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページに掲載するとともに、県内医療機関や看護師養成所、本学学部生等への情報提供を行う。	ウ 別科 ① 学生募集のリーフレットやホームページにおいて、本学が期待する入学者像を分かりやすく示す。また、オープンキャンパスを開催し、学生がより明確な情報を得る機会を設ける。	ウ 別科 ① 大学生・看護学生・看護師等に本学の魅力ある教育を周知するため、教育理念・目的・目標、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、教育内容など大学教育の情報が適切に発信されるよう、ホームページやキャンパスガイドブックの掲載内容・構成を充実させた。 また、ラジオによる広報活動、病院訪問及びオープンキャンパス（2回）を行い、オープンキャンパスには県内外の学生や社会人31名の参加があった。 ※別添資料3	B
	② 関係団体の協力を得て社会人看護師の進学を促進するため、県内の医療機関等に勤務する社会人看護師を対象とした特別入試を行う。	② 県内の産科医療施設における助産師数の増加を目指し、産科医療施設の推薦を受けた社会人看護師の推薦枠を4名設け、特別入試を行う。	② 病院訪問、オープンキャンパス（2回）の実施、県内の産科医療施設への学生募集リーフレットの送付等の広報活動を行った結果、診療所・総合病院から推薦を受けた社会人4名の受験があり、全員が入学した。	B
	③ 助産師を志す優秀な学部生に対しては、学内進学者を対象とした特別入試を行う。	③ 学部の優秀な学生を確保するため、学内の推薦枠を3名設け、特別入試を行う。	③ 定員3名の学内推薦枠に対して、学生3名が受験し全員が合格した。	B
	(3) 教育の実施体制 ① 地域社会が本学の教育研究活動に期待する役割を常に意識しながら、教育組織の見直しや教員の適正配置を行う。	(3) 教育の実施体制 ① カリキュラム改編に伴う実施・運営を効果的に進めるため、教育組織を点検し教員の適正配置を行う。	(3) 教育の実施体制 ① 地域志向を重視したカリキュラム改編に伴い、各領域が効果的な運営ができるよう「教員組織の編成方針」に則して教員の採用に努めたが、全国的に看護教員が払底する中で予定した応募がない領域があり、引き続き公募することとした。	B
	② 教員による相互評価や研修の実施など授業内容・方法を改善・向上させるための組織的な取組（ファカルティ・ディベロップメント）を充実・強化する。	②-1 質の高い教育・研究を進めるため、自己点検評価委員会の専門部会であるFD・SD専門部会が中核となって研修を企画し、職員の能力開発を積極的に支援する。	②-1 FD・SD専門部会において、教職員の資質向上のための研修会として、「高等教育の制度的変遷と課題」及び「看護学士課程教育の質を高めるカリキュラム開発に関する研修会」を開催した。その他、教務委員会におけるカリキュラムマップの作成等や、研究倫理委員会における研究倫理研修会等の開催など、各委員会において様々なFD・SD研修会等が企画・実施された。 また、次年度に向けてニーズ調査の結果を基にFD・SD全体研修企画案（2回/年）を作成した。	A

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		②-2 カリキュラム改編を契機に、現行の学生及び教員による授業評価システムを見直し、授業内容・方法の適切な改善につながるシステムの構築に向けた検討を行う。	②-2 平成29年の授業評価実績をふまえ、授業評価システム(Web入力)の改善に向けた検討を行った。 次年度からは、学生による授業評価アンケートの回収率を上げるために、新学期の教務ガイダンスで意識強化を図ることとした。	B
	③ 留学生の受入れや学生の海外留学に対する全学的な支援体制を強化する。	③-1 自立した研修計画・実施・振り返りの学びを目的とした短期海外派遣奨学金プログラムを実施し、企画内容により最大2名の学生を派遣する。	③-1 短期海外派遣奨学金プログラムによりオランダへ1名、アメリカへ1名、計2名の学生を派遣した。それぞれの派遣目的である高齢者や認知症患者の生活と支援、障がいを持つ子どもたちへの教育支援や難民の子どもたちへの支援をについて、生活体験や聴き取り、ボランティアを通して学んだ。教員は研修テーマの設定、研修計画、実施、振り返りまでの一連の指導を行った。また、平成28年度の派遣生は、オープンキャンパスと学内帰国報告会(1年生向け)において自分の体験報告を行い本プログラムの成果を発表した。	A
		③-2 学生が生活様式理解の幅を広げ、自己と他者の類似・相違について認識し、異文化間コミュニケーションの意欲を高めるための短期海外研修プログラムを5件企画し、うち最大4件を催行する。	③-2 短期海外研修として、タイ、韓国、米国、インドネシアへの4ヶ国への研修を実施し、合計で42名の学生が参加した。それぞれチェンマイ大学(タイ)、朝鮮看護大学(韓国)、サンノゼ州立大学(米国)、LIA外国語大学(インドネシア)、イッサン看護大学(インドネシア)との交流を行った。 実施にあたっては、事前学習会等を開催し、十分な学習効果が得られるよう手厚く支援した結果、学生の異文化理解とコミュニケーションへの意欲が向上した。 また、今年度初めて実施したインドネシアプログラムでは、次年度に新たな大学から交流希望があるなど、高い成果を得た。 ※別添資料4	A
	③-3 より多くの学生が異文化間交流を体験できるよう、短期留学生の受入を行い、学生交流の場を提供する。	③-3 4月にタイの短期留学生10名、12月に韓国の短期留学生20名を受け入れた。 受入にあたっては、ホームステイを引き受けるボランティア学生を中心に、多くの学生が積極的に参画した。また、チェンマイ大学では1年生・2年生全員が、朝鮮看護大学では1年生全員が、それぞれにグループ交流を実施し、異文化交流が図られた。さらに、韓国プログラムにおいては、学内外でのエスコートや韓国語通訳ボランティア等を学生が担い、これまでの学習成果を発揮する場となった。	B	

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			※別添資料 4	
	④ 図書館の館内環境の整備や、ICTを積極的に活用した学修環境の充実に取り組む。	④-1 図書館のラーニング・コモンズに関し、学生のニーズを捉え、ニーズに即した学修環境を提供する。	④-1 ラーニング・コモンズに関する学生ニーズの把握のため、学習室の利用状況調査を実施するとともに、個人机やパーティションを設置するなどにより学生のニーズに即した学修環境の改善を図った。 また、平成29年4月から新たな文献検索データベース（メディカルオンライン）を導入した結果、多くの利用（11,474件）につながった。 さらに、この文献検索データベースの利便性の向上について検討するため、学外からの利用に関するアンケートを実施した。 ※ ラーニング・コモンズ・・・学生の学習支援を意図して大学図書館に設けられた場所や施設のこと。	A
		④-2 図書館に関し、平日の開館時間を延長するとともに、学生を対象とし、学修への活用を促すための研修を実施する。	④-2 平成29年4月からの平日の開館時間1時間延長に加え、12月からは土曜日の開館時間を1時間30分間延長した。 また、新入生の図書館利用を促すため学生図書館委員の企画による新入生図書館ツアーを実施するとともに、文献検索に関する研修も3回開催した。 この様な取り組みの結果、図書館利用者は、前年度比3.8%増の39,134名となった。	A
	⑤ 教員の能力や業績を公平かつ客観的に評価する制度を導入する。また、その評価結果に基づいて、教員の能力開発や教育の質的向上を促す仕組みを導入する。	⑤ 論文や著書、学会発表の数、授業アンケートの結果、地域活動、大学運営への貢献の指標化など、教員の能力や業績の評価を客観的に行う教員評価システムを検討する。	⑤ 教育、研究、地域貢献及び大学運営の4分野における活動実績を客観的に評価する教員評価システム案を作成し、学内説明会を開催の上、平成30年度に教員の活動実績の評価を試行することとした。	A
	⑥ 大学院では、専攻分野の専門性を高めるため、研究指導や教育支援体制の改善に努め、細やかな教育研究指導を行う。	⑥-1 前期課程においては領域を超えた研究ゼミを開催し、研究プロセスを促進するとともに、教員の研究指導能力を向上する場とする。	⑥-1 前期課程の院生に対して、研究プロセスを促進するために研究計画ゼミを1月に開催した。また、この研究計画ゼミには研究指導教員の他、10名の教員の参加があり、研究指導能力の向上につながった。	B
	⑥-2 複数指導体制の充実に向けて、研究指導内容の実績を共有する。	⑥-2 院生の論文指導において、複数の教員による指導体制を充実させるため、院生に指導教員の他、副指導教員及び研究指導補助教員を配置し、それらの教員間で指導内容や方法について	B	

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			て共有化を図り、指導を行った。	
		⑥-3 指導能力の向上のための、指導方法等について検討する。	⑥-3 指導力の向上を図るため、7月に実施した第1回研究集談会において、看護学研究者として長年研究指導を行っている外部講師を招いて研修を行い、49名の教員が参加した。	B
	(4) 学生支援 ア 学部 ① 学生の学修や健康管理、生活に関する相談・指導を行うための体制や支援内容を充実・強化する。	(4) 学生支援 ア 学部 ①-1 学生アンケートを実施して、学生が抱えている問題点や悩みを明らかにし、必要な支援について検討する。	(4) 学生支援 ア 学部 ①-1 学生アンケート結果から、問題点や要望として外部カウンセラーの導入の必要性が明らかになり、次年度の導入実現に向けて検討し、週1回、外部カウンセラーを配置することになった。 また、地域推薦枠入学生への支援として春と秋に2回の面談を行い、学生の状況や悩みなどを把握した。さらに、関係市町村と5月には地域推薦入試について、12月には入学者に対する支援計画等についての意見交換会を行った。	A
		①-2 人間的成長を促す「学生本位」の支援として、学年顧問の体制を構築するとともに、支援のあり方及び取組の評価等について検討する。	①-2 学生からの様々な相談に応じ指導・助言を行う学年顧問 [※] について、これまで各学年2名体制であったものを、より細やかに学生支援ができるよう、平成29年度からまず1学年と3学年を5名体制とし、次年度以降には全学年を5名体制とすることとした。また、この体制強化と併せて、学年顧問による学生支援のあり方等について検討し充実を図った。 ※ 学年顧問・・・学生が修学や学生生活に関する質問や相談を気軽に行えるように、大学が組織化した各学年を担当する教員グループのこと。	B
		①-3 学生生活における必要な支援について、「多様な窓口」がそれぞれの役割を明確にした上で、有機的に連携する方策を検討する。また、心の健康に対するカウンセリング体制の整備について検討する。	①-3 4月に開催したガイダンスにおいて、外部の相談窓口(わかばの紹介)が利用できることを説明し、3名の利用があった。また、心の健康に対するカウンセリング体制の整備について、他大学の状況や、学生アンケート内容をもとに検討を進め、導入に向けての準備を行った。さらに、保健室利用状況、問題のある学生などについては、学生委員会と学年顧問とで情報を共有し、学生の支援を行った。	A
	①-4 入学初年度学生に対し、高校から大	①-4 新入生に対して、円滑な大学生活がスタートできるよう		

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		学への移行が円滑に行われるように支援する。	に新入生オリエンテーションの中で上級生による1年生への履修に関するサポートが行われた。新入生のアンケート結果(104名)では、大変良かった98名、良かった6名であった。 また、学年顧問が情報交換を行い、新入生の状況を把握できるよう顧問ミーティングを実施した。	A
	② 学生の自主的活動(自治会、大学祭、サークル、ボランティア等)の活性化を図るため、必要な指導・支援を行う。	②-1 新入生オリエンテーションが上級生主体で有意義に実施できるよう支援を継続する。	②-1 新入生オリエンテーションを上級生が主体となって実施できるよう、担当教員がオリエンテーションを担う学生とミーティングを行い、支援・指導した。各学年で反応に差はあるが、支援した2年から4年の学生に対し、「在学生と教員が協力して行った新入生オリエンテーションはどうだったか。」と質問したところ、全体で約75%は良かったと回答した。	B
		②-2 学生の自主的活動(自治会、大学祭、サークル、ボランティア等)に関わる必要な指導・支援を行うとともに、活動の成果を学内や地域に発信し、活性化を図る。	②-2 学生の自治会活動に対し指導・支援を行うとともに、自治会と後援会の役員との話し合いについても支援した。この他、大学祭、サークル、ボランティア活動においても学生への支援を行なった。これらの学生活動については、広報誌やキャンパスガイドに掲載した。また、パーキンソン病友の会の講演会の運営などは新聞やテレビで紹介されている。	B
	③ 国家試験対策として、個別指導や模擬試験の実施等、全学的な支援を行う。	③ 平成28年度の国家試験の結果を踏まえ、就職対策委員及び4年生の学年顧問が中心となり、7月からの模試の結果集約や個別指導の実施など、国家試験合格率100%に向けての支援を行う。	③ 平成28年度の国家試験の結果を委員会で共有し、29年度の支援について検討した。また、就職対策委員及び学年顧問が中心となり、模試結果を分析し、学生の苦手分野について、教員及び外部講師による国家試験対策講座を実施した。さらに、委員が国家試験の出題についての出版者主催の研修会に参加し、情報収集を行った。国家試験合格率は看護師97.9%、保健師100%、助産師100%(別科を除く)で全国平均の合格率の看護師96.3%、保健師85.6%、助産師99.4%を上回った。 ※別添資料6	B
	④ 就職対策委員会、学年顧問、就職情報・相談室及び事務局が密接に連携を図りながら、学生への就職関連情報の提供や指導・助言を行う。	④ 3月及び4月に「就職ガイダンス」を実施し、就職活動の進め方や手続について学生に周知するとともに、就職情報・相談室に県内外の就職情報を集約し、学生への情報提供や就職対策委員、就職相談員等による相談、助言を行う。	④ 4月に4年生対象に「就職ガイダンス」を実施するとともに、5月～7月に病院と県内就職率を向上させるための情報交換を行い、得た情報を就職相談室を通して学生へ還元した。また、就職情報・相談室での就職情報の提供や就職相談員による相談、助言を行った。さらに、県立病院見学バスツアーへの参加の促しや、エントリーシートへの助言、模擬面接などきめ細やかな支援を実施した。	A

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	⑤ 県内就職を促進するため、県内医療機関等の情報提供や就職説明会の開催、試験・面接対策等を行う。また、県外に就職した卒業生に対しては医療機関や関係団体、同窓会等と連携して、Uターンに関する情報発信や相談体制の充実・強化等を行う。	⑤-1 3月に「県内医療機関合同就職説明会」を開催し、多くの県内医療機関の情報を提供するとともに、「卒業生の看護実践を知る会」、「卒業生との就職懇談会」を開催し、県内に就職した卒業生の実践を知る機会や交流の場を設けることで、県内就職率の向上を図る。	⑤-1 5月に「卒業生の看護実践を知る会」、7月に「卒業生との就職懇談会」を開催し、県内に就職した卒業生の実践を知る機会や交流の場を設けた。その他に、12月には3年生を対象とした「就職ガイダンス」と「知事との交流会」、3月には、「県内医療機関合同就職説明会」を行った。その様子はMRTニュースで取り上げられた。3月末の就職率は98.9%であり、県内就職率は41.1%であった。 ※別添資料5	B
		⑤-2 同窓会及び県内医療機関と連携し、卒業生の動向把握を進めながら、Uターンに向けた情報提供等を積極的に行い、県内へのUターンを支援する。	⑤-2 大学・同窓会のホームページや広報誌等を活用して、Uターン卒業生への支援を行うことを広報した。また、Uターン卒業生に関する医療機関との情報交換、Uターン者採用状況調査などを行い、Uターン卒業生の実態を把握した。さらに、就職相談員・教員がUターン卒業生の相談にこまやかに対応した。	B
	イ 大学院 ① 学生との情報交換を通じて学修や生活に関する支援のニーズを把握し、必要な支援を行う。	イ 大学院 ① 学生の学修や生活に関する支援について意見交換を行い、学修上の課題を把握し、随時、意見を取り入れながら、向上や改善につなげる。	イ 大学院 ① 学生の学修や生活に関する支援について、修了生等を対象としたアンケート結果を分析し、支援の充実について検討した。また、年度末に修了予定者及び在学学生に対して行うアンケート項目を検討し、アンケート調査を実施した。 次年度にはアンケートの結果をとりまとめ、学生の学修や生活支援の向上・改善に繋げていく。	B
	② 修了生にも対応した研修会の開催や、情報提供等を行う。	② 平成26年度に行った修了生のアンケート及び平成27年度以降の修了生への聞き取り調査をもとに、大学開催の研修会等に関するニーズを明確にする。	② これまでのアンケート結果より、大学開催の研修会参加の希望などが見られたため、修了生などに学内で行う研究集談会(外部講師)への参加を呼びかけた。	B
	ウ 別科 ① 学生の学修や健康管理、生活に関する相談・指導を行うための体制や支援内容を充実・強化する。	ウ 別科 ① 学生5人につき教員1名のアドバイザー制をとり、個別相談・支援を行う。	ウ 別科 ① アドバイザー制により、個別相談・学習指導など、個々に応じた細やかな支援ができた。また、アドバイザー間で情報の共有を行い、助産師学生の状況把握を行った。	B
	② 学生の自主的活動(自治会、ボランティア等)の活性化を図るため、必要な指導・支援を行う。	② 学生による自治会活動や学外ボランティア活動が主体的に実施できるようにサポートを行う。	② 学生主催による自治会や学外ボランティア活動へのサポートについては、主体的かつ円滑に開催できるように、必要な助言及び指導を行った。	B

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	③ 国家試験対策として、個別指導や模擬試験の実施等、全学的な支援を行う。	③ 助産師国家試験対策の模擬試験を年3回実施し、模擬試験の結果から個別指導を行うとともに、国家試験対策のセミナーを開催する。助産師国会試験の合格率100%を目指す。	③ 助産師国家試験対策として模擬試験を年3回実施するとともに、その試験結果から傾向と対策を分析し個別指導を行った。その他、過去問題でのセミナー等を実施した結果、助産師国家試験15名中14名が合格し、合格率は93.3%であった。 ※別添資料6	B
	④ 助産師として長期的ビジョンに立ったキャリア形成ができるようキャリア教育を充実する。	④ 助産師のキャリア開発に、助産師のクリニカルラダー（能力開発・評価システム）を活用し、能力向上への動機づけと教育サポートの基準にし、教育内容を充実する。	④ 能力向上への動機づけと別科における新生児ケアの教育を充実させるため、新生児蘇生法の専門コースを新たに導入した。また、その結果、受講者全員が日本周産期・新生児医学学会認定資格を取得した。	A
	⑤ 社会人入試により入学した学生については、入試の際に推薦された施設への再就職を促すとともに、その他の学生についても県内の産科医療機関（一次分娩施設）への就職を促す。	⑤-1 社会人推薦入試の学生について、在学中に適宜推薦病院に状況を報告し、4名全員の再就職を促進する。	⑤-1 社会人推薦入試の学生については、在学中に適宜推薦病院に状況を報告した。しかし、4名のうち、1名は産科病棟閉鎖、1名は診療所の分娩件数の縮小を理由に再就職ができなかった。	B
		⑤-2 学生に対し県内産科医療機関（一次分娩施設）に就職し活動することの意義を講義や実習を通して伝え、県内就職率80%を目指す。	⑤-2 学生に対し県内医療機関（一次分娩施設）に就職し活動することの意義と県内医療機関の助産師の必要性を講義や実習を通して伝え、県内就職率86.6%を達成し、目標を上回った。 ※別添資料5	A
	⑥ 県内医療機関等の情報提供や相談体制の充実強化に加え、県内定着を促進するフォローアップ体制を構築する。	⑥ 新卒の県内就職者を対象に助産師のクリニカルラダー（新人）の指標を活用し、フォローアップ研修を実施する。	⑥ 新卒の県内就職者（別科助産専攻13名＋学部1名）を対象に助産師のクリニカルラダー（新人）を活用し、平成30年度より実施予定のフォローアップ研修案を助産師会と検討した。 ※ クリニカルラダー・・・臨床看護の実践レベルであり、看護師の看護実践に必要な実践能力を段階的に表現したもの。助産師が自己評価により日々の看護実践の中で実践できていることや強化すべき点を振り返り、次のステップに進むための有用なツールのひとつ。	B
	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究の水準及び成果	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究の水準及び成果	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究の水準及び成果	

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	① 県、市町村、医療機関等と連携して、共同研究等を推進する。	① 地域の健康課題に関し、施設、行政機関職員との意見交換等により課題を把握し、相互に連携して共同研究等に取り組む。	① 県政課題を踏まえたむし歯予防対策の評価事業や保健師及び助産師の実践力向上事業など、4つの研究事業に県などと連携して取り組み、研究発表につなげた。	B
	② 全教員が、地域社会の抱える課題やニーズを把握し、それぞれの専門分野に応じて、研究に積極的に取り組む。	② 研究水準の向上と教員間の研究交流の活性化を図るために研究集談会を年4回以上実施する。	② 研究水準の向上と教員間の研究交流の活性化のために、研究集談会を4回開催し、研究集談会後に次回の参考にするためにアンケート調査を行い、改善を図った。さらに、研究水準の向上を目指し、本学の課題を明らかにするために、「教育研究に関するアンケート」を実施し、その結果を基に、研究の活性化に必要な事項について検討した。	A
	③ 研究の自己点検・評価体制を検討し、研究の質を向上させるための仕組みを整備する。	③ 国内外の学会発表や学術誌等への投稿実績を各領域で自己点検評価し、研究の活性化を図る。	③ 研究の活性化を図るため、研究論文の投稿実績などを収集し、各領域での自己評価を実施した。また、その結果を踏まえ、次年度に研究を活性化させるための課題を確認し、改善を図ることとした。 ・著作件数（目標）：5件（3件） ・査読付き論文件数（目標）：24件（20件） ・学会報告件数（目標）：80件（45件）	B
	④ 教員の研究能力を維持向上するため、全教員が科学研究費助成事業等の外部資金に毎年申請することを目指す。（後に再掲有り）。	④ 全教員が科学研究費助成事業等に申請する。	④ 科学研究費助成事業の申請については、若手教員を対象とした科研費準備ゼミや申請書書き方講座等を実施した結果、積極的なチャレンジに繋がり、研究代表者として31件（79.5%）、研究分担者を含めると37件（94.7%）がなされた。一方で、申請しなかった者については面談を行い、次年度への申請に向けて支援を行った。 ・申請率（目標）：94.7%（100%） ※別添資料7	B
	⑤ 海外教員・研究者との共同研究や人事交流を推進する。	⑤ 海外の連携大学等との共同研究や人事交流の推進に向けた資料の収集を行う。	⑤ 海外との共同研究や人事交流について、九州圏内の公立大学の状況を調査した。また、チェンマイ大学教員1名と本学の母性・助産看護学領域教員2名、博士前期課程学生2名で研究に関する意見交換会を行った。	A
	⑥ 研究活動や成果に関する情報	⑥-1 各教員の研究活動等について、ホー	⑥-1 学外ホームページにおける研究業績等の記載について	

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
	を、リポジトリ（大学における教育・研究の成果を系統的に整理した「ネット上の保管庫」）や学術誌等で公表するとともに、講演会等を通じて、医療機関や県民等に積極的に還元する。	ムページ等を活用して情報発信を行う。また、研究紀要の充実に向けて、随時投稿を受け付け査読するシステムの活用を促し、掲載件数を増やす。	は、随時、更新した。若手研究者を中心に研究内容も充実が図られた。 一方、研究紀要への投稿数については、前年度より1件増の3件に留まり、依然投稿数が少ない状況が続いている。	C
		⑥-2 学内において、リポジトリの趣旨や意義を周知し、登録件数の増加を図る。	⑥-2 ホームページに研究紀要や看護研究・研修センター事業年報等の掲載論文の登録を行った。また、リポジトリの趣旨や意義を学内メールで教職員へ周知し、論文の登録を呼びかけた。	B
小 項 目	(2) 研究の実施体制 ① 大学として重点的に取り組む研究や先進的な研究については、予算や人員等を優先的に配分する等、積極的に支援する。	(2) 研究の実施体制 ①-1 大学として重点的に取り組む研究については、研究計画に応じて、研究費の追加配分を検討する。	(2) 研究の実施体制 ①-1 科学研究費助成事業への申請の結果、惜しくも採択されなかったが、A評価とされた研究課題に関しては、本学の研究費を追加配分ができるよう検討を行った。 さらに、予算の調整及び要項等の検討を行い、次年度からの追加配分が可能となった。	A
		①-2 市町村や県の健康課題・地域課題を解決するための研究的取組については、地域貢献等研究推進事業として採択し、支援する。	①-2 高齢者施設への感染対策や介護予防を推進する事業、中山間地域の健康づくり事業など地域の健康課題を取り上げた新規研究事業を採択した。	B
	② それぞれの専門分野の研究を推進・発展させるために、研究支援体制を整える。	② 各領域において、若手教員の支援体制について検討する。	② 若手教員に対する研究支援の実態を調査し、各領域で若手教員の研究推進のための課題と対応について検討を行った。さらに、研究をより推進するため、個人研究費の執行方法の改善を図った。	B
	③ 研究倫理に関するガイドラインや学内規程を周知するとともに、研究倫理に関する審査体制を継続的に検証し、必要に応じて見直しを図る。	③-1 本学の研究者が、研究を通じ学問的良心のもと、自律的に社会への責任を果たせるよう、研究倫理に係る研修の機会を設ける。	③-1 6月に外部講師による個人情報保護法改正についての研修を開催し、教職員・院生計41名が参加した。(教員参加率51%)。また、欠席者が閲覧できるように、研修の様子を撮影し、学内ネットワーク上で公開することにより、全職員が学べる体制を整えた。 また、12月には学内講師による研究倫理研修を開催し、教員47名が参加した(参加率80%)。	B
		③-2 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づく審査体制のもとで、指針に	③-2 倫理指針に基づく審査体制のもと19件の審査を行い、基準に即して審査した結果、17件を承認した。	

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		沿った審査を行う。	また、審査の迅速化・効率化を図るため、倫理申請書の事前確認を行い、記載の不備などは修正した上で、委員会の審議にかけるように改善した。	A
	④ 科学研究費助成事業や団体・企業との共同研究等の外部資金に関する情報収集や周知、申請手続等を円滑に行うため、教員と事務局職員が連携した支援体制を構築する。	④ 科学研究費助成事業等への申請及び採択を支援するための研修等を実施する。	④ 科学研究費助成事業への申請及び採択に向けた支援のため、科研費準備ゼミとして、若手教員を対象に研修会を行った。 加えて、第2回研究集談会において科学研究費申請書の書き方講座を開催した。 ・採択件数（目標）：7件（5件）	A
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域社会との連携 ① 看護研究・研修センターを中心に、地域社会が抱える課題に対応した教育研究活動を行い、その成果を積極的に地域に還元する。	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域社会との連携 ① 地域貢献事業を通じた研究の成果を報告書、学会、看護研究・研修センター事業年報で積極的に報告する。	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域社会との連携 ① 学会発表や論文として、地域貢献事業に関連する14件の研究成果を報告した。またセンター年報の第6号を発刊し、地域貢献事業の成果を報告した。	B
	② 公開講座やシンポジウム等の開催を通じて、本学の教育研究活動の成果を県民に還元する。	②-1 県・県立図書館と共催で「神話のふるさと県民大学」を開催する。また、本学が主催・共催する公開講座を2回以上開催する。	②-1 「神話のふるさと県民大学」を6回、「からだもこころも生き生き健康生活」をテーマとした介護予防運動講座等を5回開催し、県民879名の参加があった。 ※別添資料8-1, 8-2, 8-3 ・講座参加者(目標)：879名/年(600名/年)	A
		②-2 県民を対象とした「宮崎における子育て支援推進事業」「中山間地域における思春期健康支援事業」「中山間地域自治体のケーブルテレビ放送を活用した健康づくり事業」を実施する。	②-2 県民を対象としたおもちゃ広場を通じた子育て支援、中山間地域の思春期健康支援や生活習慣病予防等健康づくりに関わる健康講座などを実施し、6回のイベントや講座に延べ625名の県民が参加した。 また、日之影町内のケーブルテレビを利用した健康づくりの映像コンテンツを作成するために、中山間地域住民の生活実態調査を行った。次年度は調査結果を踏まえた映像コンテンツを作成し、放送する予定である。	B
		②-3 専門性に応じて、県民を対象とした研修会講師として教員を派遣する。	②-3 生活習慣病予防講演会、健康・福祉講演会など、県民を対象とした研修会・講演会に専門性に応じて延べ83名の教員を派遣した。	B

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
	③ 教員の専門性を活かし、市町村の審議会・委員会等へ参画し、政策形成を支援する。	③ 専門性に応じて、市町村の審議会や委員会の委員として教員を派遣する。	③ 「宮崎市男女共同参画社会づくり推進審議会」「宮崎市国保運営協議会」など市町村の審議会や委員会の委員として延べ10名の教員を派遣した。また、「宮崎県健康づくり推進協議会」「宮崎県感染症審議会」など県の審議会・委員会等への委員として専門性に応じて、延べ34名の教員を派遣し、市町村と県併せて44名の教員を派遣した。 ・派遣教員数(目標)：市町村及び県への派遣44名(35名)	A
	④ 認定看護師又は認定看護管理者の育成、訪問看護師育成に係るプログラム開発、看護職者に対する研修・指導等、高度な知識・技術の習得支援や看護職者の学び直しの機会を提供する。	④-1 平成29年度から開設する認定看護管理者教育課程の円滑な運営を図る。	④-1 教育運営委員会を中心に円滑に10月から翌2月にかけて、計34日間186時間の認定看護管理者教育課程を運営し、17名の受講生全員が修了した。	B
		④-2 感染管理認定看護師教育課程修了生のフォローアップを実施する。	④-2 感染管理認定看護師教育課程修了生のフォローアップとして、教育講演会及び実践報告会を実施した。修了生及び県内の感染管理認定看護師延べ68名が参加した。	B
		④-3 関係機関と協働して訪問看護師養成コアカリキュラム・新卒訪問看護師教育プログラムの実践、評価を行う。	④-3 県や看護協会、訪問看護ステーションなどと協働して「訪問看護師養成コアカリキュラム」を2会場で開催し21名が受講した。また、2名の新卒訪問看護師に対しては、同じく協働で作成した「新卒訪問看護師育成スタートアップ標準プログラム」を実施・評価した。これらの新卒訪問看護師の育成への取り組みがニュースや新聞などのメディアに取り上げられ、県内への周知が図られた。	B
		④-4 看護職者を対象とした「看護職者のための看護力再開発講習会」「宮崎県内看護職者のメンタルヘルスセルフマネジメント力育成事業」「障がいを持つ子どもの療育に携わる看護職者の看護実践力向上のための支援事業」「県内の助産師のネットワーク作りとキャリアアップをはかる事業」を実施する。	④-4 潜在看護師の再就職支援、看護職者のメンタルヘルス支援及び療育に携わる看護職者や助産師の学修支援など看護職者を対象とした研修会を54回開催し、1,344名の看護職者が受講した。 ・受講者数(目標)：1,344名/年(1,000名/年)	A
小項目	(2) 県の政策との連携 ① 本学が有する専門的知識や技術・人材等を活用して、県の保健・医療・福祉に関する調査研究等を積極的に行うとともに、県立の教	(2) 県の政策との連携 ① 県政課題を踏まえた官学連携事業「むし歯予防対策評価事業」「ひむかヘルスリサーチセミナー」「新人から中堅助産師のスキルアップ研修事業」及び委託事業「保	(2) 県の政策との連携 ① 県や歯科医師会、県看護協会などの関係機関と連携し、県政課題であるむし歯予防に関してフッ化物洗口の効果を評価する事業や、現場の保健師・助産師の実践力向上に向けた研修会などを開催した。これらを通して、県の健康づくりや医療人材育	B

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	育研究機関として県の施策展開に貢献する。	健師の力育成事業」を実施する。	成の取り組みの一端を担った。	
	② 県の審議会・委員会等への参画や、県福祉保健部・県病院局との意見交換等を通じて、看護政策の形成に寄与する。	②-1 専門性に応じて、県の審議会・委員会等への委員として教員を派遣する。	②-1 「宮崎県健康づくり推進協議会」「宮崎県感染症審議会」など県の審議会・委員会等への委員として専門性に応じて、延べ34名の教員を派遣した。また、「宮崎市男女共同参画社会づくり推進審議会」「宮崎市国保運営協議会」など市町村の審議会や委員会の委員として延べ10名の教員を派遣し、県と市町村併せて44名の教員を派遣した。 ・派遣職員数(目標)：県及び市町村への派遣44名(35名)	A
		②-2 県政課題の把握のため、県福祉保健部・県病院局との定期的な意見交換の場を設定する。	②-2 「2025年問題～本県の高齢者の現状と課題を理解する」のテーマで、県長寿介護課と意見交換の場を設定し、県職員及び大学教員の29名が参加した。高齢化に関わる県政課題の共有ができた。	B
	③ 県立病院の他、県内医療機関と連携し、院内教育への参画等を行い、看護の実践及び教育の水準向上に努める。	③ 看護職者を対象とした研修会講師や事例検討の支援者として教員を派遣し、看護の質向上に向けた支援を行う。	③ 医療機関の院内事例検討会の支援者や院内研究の指導者として延べ17名の教員が63回の支援を行うなど、県内の看護実践の向上を目指した取組を行った。	B

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
<p>【自己評価】 本項目全体の自己評価としては、11項目中、「A」評価が3項目（27.3%）、「B」評価が8項目（72.7%）であり、年度計画を順調に実施していると評価する。</p> <p>1 運営体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種委員会の運営要綱や標準開催時間などを定めたことにより、各種委員会の効率的な運営を行うことができた。 法人の内部統制を機能させるため、業務方法書や監事監査規程の改正並びに内部監査規程の策定等を行い、内部統制に関する制度を整備することができた。 <p>2 人事の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 兼業規程と細則及び利益相反管理規定を定めたことにより、本学の教育研究業務に支障のない範囲で教員が社会貢献活動を推進するための制度を整備することができた。 「教育」「研究」「地域貢献」「管理運営」の4分野について、教員の活動実績を評価する大学独自の教員評価制度案を作成し、平成30年度から試行することとした。 <p>3 事務の効率化・合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与事務の一部を社会保険労務士事務所に委託したことにより、給与事務の効率化が図られた。 				
小項目	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
	<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 理事会、経営審議会、教育研究審議会の役割を踏まえ、効率的かつ効果的な大学運営を行う体制を構築する。</p>	<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 理事会、経営審議会及び教育研究審議会の役割を明確にし意思決定の迅速化を図り、効率的に大学を運営する。</p>	<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 理事会、経営審議会及び教育研究審議会について、それぞれの役割を明確にした規程を整備した。また、適宜・適切に会議を開催し、効率的な大学運営に努めた。</p>	B
	<p>② 教員及び事務局職員が、それぞれの専門性を生かしつつ一体となって効率的な大学運営に取り組むことができるよう、必要に応じ、学内委員会や事務局の役割分担を見直す。</p>	<p>② 委員会や事務局の役割を明確にし、効率的な大学運営が可能となるよう、役割や組織を継続的に点検する。</p>	<p>② 委員会の位置付け、実施手順や構成員の役割を定めた委員会運営要綱を定めた。 また、教職員の負担を減らすため、時間内開催を可能とするための標準開催時間を定め、効率的な運営を図った。</p>	A
	<p>③ 理事や経営審議会委員、教育研究審議会委員に外部の有識者や専門家等を登用し、学外者の意見を大学運営に適切に反映させる。</p>	<p>③ 理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員にそれぞれの役割に応じた識見を持つ外部有識者を登用する。</p>	<p>③ 理事会と審議会に、経済界や他大学からそれぞれの役割に応じた識見を持つ学外者を13名委員として登用した。</p>	B
	<p>④ 法令に基づく監査に加え、会計処理や業務の執行方法等に関する内部牽制機能の向上に努める。</p>	<p>④ 内部チェックに関する実施要領を定めるとともに、実施体制を整える。</p>	<p>④ 法人の内部統制を機能させるため、業務方法書及び監事監査規程の改正並びに内部監査規程等の整備を行った。</p>	B
	<p>2 人事の適正管理に関する目標を達成するための措置</p>	<p>2 人事の適正管理に関する目標を達成するための措置</p>	<p>2 人事の適正管理に関する目標を達成するための措置</p>	

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	成するための措置 ① 職員の意識や意欲、能力が向上する勤務環境を整備するとともに、教員の採用に関する方針・計画を定め、教育研究能力に優れた人材を採用する。	めの措置 ① 教員選考規程を定め、採用の際は選考委員会を組織した上で基準を定め広く公募し、優秀な人材の獲得を目指す。	① 教員選考規程及び選考基準等を定めた。教員の採用は公募を原則とし、選考委員会を組織した上で、選考基準に則って審査を行い、採用予定者を選考した。	B
	② 教育研究に関する目標を達成するため、経営状況等を踏まえつつ、機動的な人員配置や定数の見直しを行う。	② 本学の教育研究現場の状況、社会情勢、財務状況等を総合的に勘案した定数とし、機動的な人員配置を行う。	② 法人化に伴い新たに生ずる業務に対応するため、事務局組織を見直し、体制を整備した。	B
	③ 教員の研究水準の向上や社会貢献活動を推進するとともに、学内活動の充実との均衡を図るため、兼職兼業許可基準を明確化する。	③ 本学の教育研究業務に支障のない範囲で教員の社会貢献活動を推進するため、兼業の許可基準を明確にした上で教員に周知する。	③ 兼業規程と細則及び利益相反管理規定を策定し、教員に周知した上で、規程の適正運用を図った。	A
	④ 教員の能力や業績を公平かつ客観的に評価する制度を導入する。また、その評価結果に基づいて、教員の能力開発や教育研究の質的向上を促す仕組みを導入する。(再掲)	④ 論文や著書、学会発表の数、授業アンケート結果、地域活動、大学運営への貢献の指標化など、教員の能力や業績の評価を客観的に行う教員評価システムを検討する。	④ 教育、研究、地域貢献及び学内運営の4分野において、教員の活動実績を客観的に評価する教員評価システム案を作成し、学内説明会を開催の上、平成30年度に試行することとした。	A
	⑤ 事務局職員については、県の制度を参考に、業績や能力を公平かつ客観的に評価する制度を導入する。	⑤ 県派遣の事務局職員について、県基準に基づいた人事評価を行う。	⑤ 県派遣職員については、県基準に基づいた人事評価を行った。	B
	3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ① 効率的かつ適正な事務処理を行うため、事務処理方法の継続的な見直しを行う。	3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ① 簡素化できる事務処理がないか、継続的に点検し、必要な見直しを図ることで事務処理に要する時間とコストを削減する。	3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ① Active Academyを活用した学生や教員に対するアンケートの実施や、共有フォルダによる教員との共同作業など、事務実施コストの削減を図った。 ※ Active Academy・・・学務・教務・法人等、大学運営に関わる様々な業務をサポートする総合ソリューションシステムのこと。	B
	② 柔軟かつ機動的に事務組織の見直しを行う。	★初年度であり、記載なし★		

③ 定型的な業務については、効率化・合理化の観点からアウトソーシングの可否を検討する。

③ 給与事務の一部を外部委託する。

② 給与事務の一部を社会保険労務士事務所に委託し、給与事務の効率化を図った。

B

大項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
-----	----------------------------

【自己評価】

本項目全体の自己評価としては、9項目中、「A」評価が2項目（22.2%）、「B」評価が7項目（77.8%）と評価しており、年度計画を順調に実施していると評価する。

1 自己収入及び外部資金の確保

- ・ 授業料の口座振替を導入したことにより、利便性の向上、滞納防止及び事務処理の効率化が図られた。
- ・ 外部資金の獲得のため、科学研究費の申請方法等について内部研修を実施するとともに、助成情報を遅滞なく全教員に周知したことにより、科学研究費の申請件数の増につながった。

2 経費の効率的執行

- ・ 維持管理費の経費削減を図るため、センサー方式照明やLED電球を施設の一部に導入したことにより改善が図られた。

3 資産の適正管理及び有効活用

- ・ 講義室等の教室使用に関する規程を整備し、公共機関に対する貸し出しを開始するなど、地域社会に貢献する活動を行うことができた。

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置 ① 授業料等の学生納付金については、本学の経営状況や他大学の状況、社会経済情勢等を総合的に検討し、適切な金額を設定する。	1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置 ① 本学の経営状況や他大学の状況、社会経済情勢等を総合的に検討し、適切な金額の授業料規程を整備する。	1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置 ① 授業料等について、法の規定に基づき上限の認可を受けた上で料金を設定し、授業料等の規程を整備した。	B
	② 学生納付金の納入方法については、コストや学生の利便性等を考慮して見直し、学生納付金の滞納防止に取り組む。	② 学生納付金の納入方法は、コストや学生の利便性等を考慮し、口座振替の導入など滞納防止に取り組む。	② 授業料の口座振替を導入し、利便性の向上と事務処理の効率化を図った。 また、学納金管理システムにより滞納防止に努めた。	B
	③ 教員の研究能力を維持向上するため、全教員が科学研究費助成事業等の外部資金に毎年申請することを目指す。(再掲)	③ 科学研究費助成事業の申請方法の内部研修を行う等事務的サポートを行う。	③ 科学研究費助成事業の申請方法等について、7月の第2回研究集談会において、申請書の書き方講座を実施した。 また、効率的に申請書の作成を行うために、科研費計画調査チェックリストを作成した。	A
	④ 科学研究費助成事業や団体・企業との共同研究等の外部資金に関する情報収集や周知、申請手続等を支援する体制を構築するとともに、研究開発の取組に対する効果的なインセンティブを検討する。	④ 日本学術振興会からの情報収集を中心にその他の団体からの助成情報も遅滞なく、全教員に周知する。また、助成事業の間接経費が学内で有効に使用されている具体的例示を併せて紹介する。	④ 助成情報を遅滞なく全教員にメール等で周知した。また、科学研究費助成金の間接経費を紙代等の消耗品購入等に使用し、学内で有効に活用されていることを紹介した。	B

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 ① 職員や学生に対し、省エネルギー・省資源への意識づけを行い、光熱水費等のコスト削減に取り組む。	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 ① 学内における省エネの取組の例示を職員・学生に周知する。	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 ① 照明スイッチや水道の蛇口付近に省エネのシールを貼付した。	B
	② 維持管理費について、契約方法や契約内容の見直しを行い、経費の節減に努める。	② 施設の維持管理費について、契約方法の見直しの検討を進めると共に、照明のLED化を推進する。	② 毎月払となっている契約について支払回数を見直し、同意が得られた業者に対しては、4半期又は半年払の契約に変更した。また、本館及び講堂等のトイレの照明をセンサー方式に、本館1階ロビーの照明をLED電球に改良した。	B
	3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置 ① 施設・設備等の状態を常に把握し、定期的な点検や、計画的な整備改修を行う。	3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置 ① 施設・設備等の整備改修計画について検討する。	3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置 ① 計画の検討にあたって技術的な助言等を受けるため、営繕協定の締結について、県の関係課と協議を継続中である。	B
	② 教育研究活動に支障がない範囲で施設・設備を開放し、地域社会に貢献する。	② 講義室等の教室については、夏期休業中の講義に支障が無い時期に公共利用等に貸し出すことができるよう規程を整備する。	② 講義室等の教室を公共機関が使用する場合の規程を整備し、貸し出しを開始した結果、12件の利用があった。	A
	③ 資金は資金計画に基づき適正に管理し、余裕資金については安全かつ効率的な方法で運用する。	③ 資金計画を作成し、余裕資金の運用を安全かつ効率的に行う	③ 資金計画を作成し、大学の資金需要に応じて県からの運営費交付金を年3回に分割して受領した。	B

大項目 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

【自己評価】

本項目全体の自己評価としては、6項目中「A」評価が2項目(33.3%)、B評価が4項目(66.7%)であり、年度計画を順調に実施していると評価する。

1 自己点検及び評価の実施

- 平成29年度から平成34年度までの中期計画の策定について、知事の認可を受けるなど、適正に計画を定めることができた。
- 学校教育法に基づき、平成26年度から平成28年度までの大学業務全般について自己点検を実施し、その結果を冊子にまとめ公表するなど適正に処理することができた。

2 情報公開の推進

- 法令に基づく公表情報に加え教育研究活動の情報や成果、地域貢献の取り組みについて、学外ホームページのトップページにバナーを作成するなど積極的に情報発信を行うことができた。

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小項目	1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置 ① 中期目標・中期計画・年度計画の進捗状況や取組結果等について、自己点検や地方独立行政法人評価委員会による外部評価を毎年度行う。	1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置 ①-1 中期計画、年度計画を策定し、事業年度終了後に自己点検を実施した上で、地方独立行政法人評価委員会による外部評価を行う。	1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置 ①-1 中期計画について知事の認可を受け、年度計画を知事へ届け出た。また、自己点検評価委員会において自己点検の基準等を検討し、組織的に自己点検を行った。	B
		①-2 平成26年度から平成28年度における大学業務全般についての自己点検を実施し、その結果をとりまとめる。	①-2 平成26年度から平成28年度における大学業務全般について自己点検を実施した。その結果をとりまとめ、冊子化した。	A
	② 自己点検や外部評価の結果に基づき、組織体制の見直しや、業務執行方法の改善に取り組む。	★初年度のため計画なし★		
	③ 点検・評価の結果や改善策等については、ホームページ等で公表する。	③ 自己点検や外部評価の結果をホームページ等で広く公表する。	③ 自己点検の結果を関係者に送付するとともに、大学ホームページで公表した。	B
	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ① 法人の経営状況等、法令に基づき公表する情報に加え、本学の教育研究活動等の情報や成果、地域貢献の取組等をホームページ等で積極的に公表する。	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ①-1 法人化に伴い、ホームページをリニューアルし、法令に基づく公表情報に加え、本学の教育研究活動等の情報や成果、地域貢献の取組等について、積極的に情報発信を行う。	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ①-1 法人化に伴い、法令に基づく公表情報に加え、本学の教育研究活動等の情報や成果、地域貢献の取組等について、学外ホームページのトップページにバナーを作成するなどリニューアルを行い、積極的に情報発信を行った。	B

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	② 発信する情報の内容や対象に応じ、有効な広報媒体を活用して、効率的かつ効果的な広報活動を行う。	②-1 より効率的かつ効果的な広報活動とするため、ホームページにおける動画の積極的な活用や広報誌の発行時期の見直しなどを検討する。	②-1 より効率的かつ効果的な広報活動とするため、学外ホームページに動画バナーを作成した。また、広報誌の発行時期を夏、冬に変更し、よりタイムリーな情報発信に努めた。	B
		②-2 誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できるようホームページの「ウェブアクセシビリティ」の構築に向けた検討を開始する。	②-2 学外ホームページの「ウェブアクセシビリティ」の構築に向けた検討を行った。また、情報発信者向けにFDを行い、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できるよう努めた。	A

大項目 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

【自己評価】

本大項目全体の自己評価としては、6項目中、「A」評価を1項目（16.7%）、「B」評価を5項目（83.3%）としており、年度計画を順調に実施していると評価する。

1 大学の安全管理

- ・ 労働安全衛生に関する規程を整備し、労働安全衛生委員会を設置・運営したことにより、学内における労働安全管理体制の強化が図られた。

2 人権の尊重

- ・ ハラスメントの防止等に関する規程を定め、ハラスメント、人権に関する研修を実施するとともに、新入生オリエンテーションにおいて、リーフレットを配布するなど、ハラスメントの相談体制の周知に努めたことにより、学生等が相談しやすい体制を整備できた。

3 法令遵守

- ・ 外部講師を招き個人情報や情報管理の研修を実施するなど、コンプライアンスに関する啓発を行ったことにより、教職員の法令遵守に対する意識が高まった。

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置 ① 事故や災害発生時の危機管理マニュアルを整備し、学生や職員に周知徹底するため、定期的に講習会や訓練を行う。	1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置 ① 大学に外部講師を招き、学生を対象とした交通安全に関する教室を実施する。	1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置 ① 警察官を招き、学生を対象とした交通安全教室を実施した。また、学生委員会、感染症対策検討専門部会で、現状に合わせて感染症の予防対策及び発生時対応マニュアルの見直しを行った。	A
	② 労働安全衛生法等に基づき、安全衛生管理に関する学内規程を整備するとともに、学内における安全衛生管理体制を確立する。	② 労働安全衛生に関する規程を整備した上で、労働安全衛生委員会を設置し運営する。	② 労働安全衛生に関する規程を整備し、労働安全衛生委員会を設置・運営した。	B
	③ 情報セキュリティポリシーを整備し、学生や職員に周知徹底するため、定期的に研修を行う。	③ 新たな情報セキュリティポリシーを作成する。また、職員を対象としたセキュリティ研修を行う。	③ 新たな情報セキュリティポリシーを作成した。また、職員を対象としたセキュリティ研修を実施した（職員の参加率78%）。	B
	2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置 ① 学生及び職員に対し、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害の防止に関する研修や啓発を行う。	2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置 ① 職員を対象としハラスメントや人権に関する研修を実施する。	2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置 ① ハラスメントの防止等に関する規定を作成し、事務局職員を対象としたハラスメント、人権に関する研修を実施した。	B
	② 人権侵害に関する通報・相談窓	② ハラスメントに関するリーフレットなど	② 新入生オリエンテーションにおいて、リーフレットを配布す	

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	口の機能強化を図るとともに、学生への周知を行う。	を作成し、ハラスメントの相談体制を学生に周知する。ハラスメント相談員については、教員だけでなく、事務局職員の相談員を設置し、学生が相談しやすい体制を整備する。	るなど、ハラスメントの相談体制を周知した。 また、相談員としては、事務局職員の相談員を設置した。	B
	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ① 学生及び職員に対し、定期的に法令遵守に関する研修や啓発を行う。	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ① 大学に外部講師を招きコンプライアンスに関する研修を実施する。	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ① 県内の他大学や県情報政策課から講師を招き個人情報や情報管理の研修を実施するなど、コンプライアンスに関する啓発を行った。	B